

九州防衛局長

廣瀬 律子 様

日米仏共同訓練に関する
要 請 書

鹿 児 島 県 鹿 屋 市

令和3年5月11日から5月17日まで計画されている日米仏共同訓練の実施に当たり、次の事項について要請します。

1. 市民の安全安心を確保するため、事件や事故が発生しないよう安全対策に万全を期すこと。
2. 訓練の情報については、適宜、情報提供を行うこと。
3. 万一、事件や事故が発生した場合は、国の責任において適切に対応するとともに、速やかに情報提供を行うこと。
4. 新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底すること。

また、鹿屋航空基地については、令和2年10月26日から11月5日に行われた日米共同統合演習の整備拠点として使用されました。

そして、今回の日米仏共同訓練においても、鹿屋航空基地にMV-22オスプレイ4機及び搭乗員等が滞在し、同基地を訓練の整備拠点と使用することであり、鹿屋市としては、同基地がこのまま米軍訓練の拠点となるのではないかと強く懸念しております。

このため、今後、米軍訓練の実施に当たっては、鹿屋航空基地を常態的に使用しないこと、また、同基地を訓練の拠点としないことについて、国において適切に対応されるよう、併せて要請します。

令和3年4月23日

鹿屋市長 中西 茂

